

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和6年12月20日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 中上委員 森委員 大塚委員 泉委員 綿引委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和6年12月20日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告

第三次横浜市民読書活動推進計画（素案）の策定について

今後の市立図書館再整備の方向性について

（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業について

3 審議案件

教委第39号議案 令和6年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について

教委第40号議案 教職員の人事について

教委第41号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。11月7日の会議録の署名者は森委員と綿引委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月15日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 11/29 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係）・質疑・付託・議案議決
- 12/6 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託
- 12/11 本会議（第3日）一般質問
- 12/12 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 12/19 本会議（第4日）議案議決

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、11月29日に、本会議第1日目が開催され、給与条例関係の議案上程・質疑・付託・議案議決が行われました。

12月6日には、本会議第2日目が開催され、議案上程・質疑・付託が行われました。

12月11日には、本会議第3日目が開催され、一般質問が行われました。

12月12日には、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

12月19日には、本会議第4日目が開催され、議案議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 11/21 第2回横浜教育データサイエンス・ラボ
- 11/25 スクールミーティング
- 11/26 よこはま子どもピースメッセンジャーによる横浜市長表敬訪問
- 12/9 よこはま子ども国際平和シンポジウム
- 12/11 いじめ防止市民フォーラム
- 12/17 横浜教育イノベーション・アカデミア

(2) 報告事項

- 第三次横浜市民読書活動推進計画（素案）の策定について
- 今後の市立図書館再整備の方向性について
- （仮称）豊岡町複合施設再編整備事業について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月21日に、第2回横浜教育データサイエンス・ラボがY-PORTセンター公民連携オフィスで行われ、下田教育長が出席しました。

また、11月25日に、西中学校にて、スクールミーティングを実施し、下田教育長、中上委員、森委員、大塚委員、泉委員が出席しました。

11月26日には、よこはま子どもピースメッセンジャーによる横浜市長表敬訪問が行われ、下田教育長が同席しました。

12月9日には、よこはま子ども国際平和シンポジウムが市庁舎1階アトリウムで行われ、下田教育長が出席しました。

12月11日には、いじめ防止市民フォーラムが市庁舎1階アトリウムで行われ、中上委員が出席しました。

12月17日には、横浜教育イノベーション・アカデミアが横浜花咲ビルで行われ、下田教育長が出席しました。学生、教員、企業の方等が集い、ディスカッションを行いました。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告いたします。まず、1点目ですが、「第三次横浜市民読書活動推進計画（素案）の策定について」、2点目は、「今後の市立図書館再整備の方向性について」、3点目は、「（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、質問がなければ、「第三次横浜市民読書活動推進計画（素案）の策定について」、所管課から御報告いたします。

鈴木生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の鈴木です。「第三次横浜市民読書活動推進計画（素案）の策定について」は、「子ども読書法」、「読書条例」、「読書バリアフリー法」に基づき策定しているものでございますが、このたび第三次の計画の素案を取りまとめましたので、御報告いたします。内容につきましては生涯学習文化財課長から説明いたします。

渡辺生涯学習
文化財課長

生涯学習文化財課長の渡辺と申します。よろしく願いいたします。お配りしている資料は、A3の策定についての御説明資料のほかに、素案と概要板をつけておりますので、御確認いただければと思います。説明はA3判の内容に沿って行わせていただきます。

まず、左上の「1 趣旨」でございますが、本市は、乳幼児から高齢者まですべての横浜市民の読書活動を総合的に推進するため、平成26年3月に「横浜市民読書活動推進計画」を策定し、読書活動推進の取組を進めてまいりました。この度、「第二次横浜市民読書活動推進計画」の計画期間（令和元年～5年度）が終了となるため、次の3つの法律や条例に基づき、「第三次横浜市民読書活動推進計画」を策定します。また、本計画は、第二次読書計画の取組を継続しつつ、これまでの成果や課題等を踏まえ、社会情勢の変化に対応し、策定いたします。

先ほど申し上げました3つの法律・条例でございますが、四角囲みのところの（1）から（3）までになります。「（1）子どもの読書活動の推進に関する法

律（以下、『子ども読書法』）」、「（2）横浜市民の読書活動の推進に関する条例（以下、『読書条例』）」、「（3）視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、『読書バリアフリー法』）」でございます。

「2 読書活動推進の意義」でございますが、子ども読書法及び読書条例では、読書活動を「言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なもの」としています。また、読書条例では、「乳幼児期から高齢期まで市民一人一人が豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう全力を挙げなくてはならない」としています。そして、読書バリアフリー法では、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」としており、これを受け、第33期横浜市社会教育委員会議からは、視覚障害者等の読書環境の整備を求める提言がなされています。これらを踏まえ、本市及び関係者は、市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、本計画に記載した取組を推進していきます。

「3 位置づけ」でございますが、本計画は、関係法令・条例に基づき策定し、本市関連方針等や国・県等読書活動に関する計画等との整合性・連携を図ります。下の図に、関係法令・条例、国・県の関連計画、本市関連方針・計画等が記載されていて、これらの整合性・連携を図りながら進めてまいります。

右上の「4 推進体制」でございますが、区役所・図書館・学校は、本計画を踏まえ、区の地域性に応じた読書活動推進目標を定め、これまでの読書活動推進の取組の中で築かれた連携基盤を生かし、引き続き地域全体で読書活動を推進します。また、区役所・図書館・学校及び教育委員会は、読書活動推進団体等と連携・協働・共創しながら、読書活動推進の取組を拡充してまいります。下にイメージ図が掲載されておりますので、御確認いただければと思います。

「5 計画期間」でございますが、令和6年度から令和10年度までの5年間としております。

「6 第二次読書計画からの変更点」でございますが、本計画は「子ども読書法」・「読書条例」・「読書バリアフリー法」の3つの法律・条例を踏まえながら進めていくため、第二次読書計画から3つの根拠法令に合わせる形に再編しております。下の図の右側を御覧いただければと思いますが、本計画では新たに基本姿勢として4つの姿勢を定めました。柱は先ほど説明しました条例・法令に基づき整理しているところでございます。

裏面を御確認ください。上段に「4つの基本姿勢」を掲げております。「1 デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進（新規）」ということで、こちらは新規でございます。市民一人ひとり、誰もが活字を楽しめる環境づくりに向けて、デジタルを活用した読書環境を充実させ、紙媒体だけでなく電子書籍等を柔軟に選択できるよう取組を進めます。「2 区の地域性に応じた読書活動推進」。地域性に応じた読書活動に対するニーズを捉えて、区役所・図書館・学校は連携して、区の活動目標を定め、効果的な読書活動の取組を進めます。「3 協働・共創による読書活動推進」。様々な主体と協働・共創の視点を持って連携し、互いの特性を生かしながら、横浜らしい読書活動の推進に取り組みます。

「4 読書活動推進を支える人材の育成」。全ての市民が文字・活字文化の恩恵を受けることができるよう、デジタル技術に関する能力開発も含めた人材育成に取り組みます。

左側に参りまして、「柱1 未来を担う子どもたちの読書活動の推進」です。成果指標としましては、指標①小中学校の学校図書館の利活用の促進、②一日の

うち読書を「している」と回答した小中学生の割合等を記載しております。下に行きまして、「施策1 学校における子どもの読書活動の推進」。学校の教育課程の展開に寄与する学校図書館の機能を果たし、子どもの実態に応じて、授業での学校図書館利活用を推進します。【主な取組】としまして、読書環境の充実、読書への関心を高めるきっかけづくり、多様な子どもたちの読書機会の確保、子どもの視点に立った読書活動の推進、子どもの読書活動を支える人材の育成等に取り組んでまいります。「施策2 家庭・地域における子どもの読書活動の推進」。区役所、図書館、学校が連携して、家庭における読書活動が促進される取組を進めるとともに、図書館をはじめとする身近な施設や地域において、子どもが読書に親しみ楽しむことができる機会を創出します。【主な取組】としまして、読書環境の充実、読書への関心を高めるきっかけづくり、多様な子どもたちへの読書機会の確保、子どもの視点に立った読書活動の推進、身近な地域における子どもの読書活動の促進、子どもの読書活動を支えるボランティアの育成などに取り組んでまいります。

真ん中のところに行きまして、「柱2 市民の読書活動の環境と機会の充実」。成果指標としましては、指標①図書館における貸出冊数、②図書館におけるボランティア活動者延べ人数、③多様な主体との協働・共創数等を目標値として掲げております。「施策3 利用しやすい図書館サービスの充実」。市民一人ひとりが読書に親しみ、必要な情報を得ることができる「知の拠点」として、図書館の蔵書、提供する情報を充実するとともに、デジタル技術を活用した情報とサービスの充実や、身近で便利な場所での図書館サービスの提供を進めます。

【主な取組】としまして、市民の読書と課題解決に役立つ蔵書と情報の充実、デジタルを活用したサービスの充実、身近で便利な図書館サービスの拡充などに取り組んでまいります。「施策4 読書に親しみ楽しむ機会の充実」。図書館でのイベントの開催等のほか、市民利用施設、書店など地域の様々な主体と連携し、読書に親しみ楽しむ機会となる取組を充実していきます。また、本には人と人がつながり、新たな活動が行われる可能性があることから、本を介した交流や学び合いを促進する機会をつくります。【主な取組】としまして、本と出会う機会の創出、本を介した交流や学び合い、身近な地域における読書活動の促進、読書活動を支えるボランティアの育成などに取り組みます。

「柱3 読書バリアフリーの推進」。成果指標としまして、図書館における活字資料での読書が困難な方へのサービス登録者数を掲げております。「施策5 読書バリアフリーの推進」。視覚障害者等の読書環境の整備に取り組めます。

【主な取組】としましては、読書バリアフリーの基盤づくり、バリアフリー図書製作、視覚障害者等向けインターネットサービスの利用促進、図書館職員、司書教諭、学校司書等の人材の育成、効果的な広報・啓発戦略などに取り組んでまいります。

最後に、右下の【今後のスケジュール】でございますが、本日から令和7年1月20日まで市民意見募集を行います。2月から3月に第2回社会教育委員会議で原案を、3月に市会常任委員会及び教育委員会で原案をお諮りし、読書活動の計画を進めてまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

下田教育長

説明が終了いたしました。御質問があればお願いたします。

綿引委員

御説明ありがとうございます。質問ですが、4つの基本姿勢の「3 協働・共創による読書活動推進」というのは、読書の社会的なアプローチという観点でいうと、とても素晴らしいことだと思いますが、リアルな活動以外にもオンライン

のフォーラムなど、そういったことも計画の中に入れていらっしゃるのでしょうか。

渡辺生涯学習
文化財課長

御質問ありがとうございます。綿引委員のおっしゃるとおり、そういったオンラインなどのことも含めて、今後、様々な取組を進めさせていただければと考えております。

下田教育長

ほかにごありますか。

中上委員

2点あります。1点目は、「1 趣旨」で「乳幼児から高齢者まで」と書いてあるわけですが、特に子ども読書法、子どもの対象は18歳未満でしょうか。それで、私も反省するのですが、現役のときに仕事にかまけて、なかなか子どもと一緒に絵本などを読む機会がありませんでした。子どものときに絵本を読み聞かせていれば、情緒も豊かになり、いずれ読む習慣にもつながっていくでしょうから、その辺りは私も非常に反省しています。それに関連して、この中で裏の「柱2 市民の読書活動の環境と機会の充実」の「施策4 読書に親しみ楽しむ機会の充実」にボランティアの育成というのが書いてあって、ここも非常に大事だと思いますが、今も司書の方がいろいろボランティアの講師になったり出前授業で行っておられたり頑張っておられるのですが、この成果指標が、現状値は3,326人で目標値が4,200人というのは、少し目標値が低いような感じがします。もう少し工夫すれば、横浜市のボリュームから考えたらもう少し高い数値でも、先ほどの司書の研修ではありませんが、活躍によってもいろいろ広がると思うのです。この目標値の捉え方はどうなのですか。

小田川中央図
書館企画運営
課長

中央図書館企画運営課長の小田川と申します。御質問ありがとうございます。こちらの図書館におけるボランティア活動の人数についての目標値に関する御質問でございますが、本指標は、今までの目標にも掲げていたところではあります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、なかなか実際の伸びが難しかったというような状況が現状としてございます。第4期横浜市教育振興基本計画では、令和7年度の目標値として設定いたしました4,200人の達成が困難な見込みであるということ踏まえ、取組期間を令和10年度まで延長し、達成に向けて取り組んでまいりたいということで、この数値を挙げさせていただいているところでございます。

中上委員

2点目が、この第3次横浜市市民読書活動推進計画を作った趣旨は、活字離れた現代で書の持つ意味を振り返ろうということで、非常に有意義な計画だと思いますが、そうは言っても、私が電車の中で見ている、前は電車の中で文庫本をよく見ていたのが、今はハードの本にしても読んでいる人はほとんどいないですよ。見ていると、タブレット端末で見ているかなと思ったら漫画であったり、電子書籍もありますがサブスクリプション契約なので結構高いですし、なかなか難しいところなので、もう一回本に戻るといえるのは大事だと思います。

私も振り返ってみると、高校のときが一番本を読んだような気がします。家に全集があつて、また、親戚の叔父からいろいろもらったりもして、自分で買ったのもあつて、いろいろな全集物が多く、私も高校のときに、簡単なあらすじや自分の感想を読書ノートとして大学ノートにつけていました。それで、今振り返ってみると、高齢になって、現役を離れて時間があるので、もう1回全集を読み返してみたいなと思って読むのですが、全集は活字が小さいし、視力も気力も高齢

者だときつところがあります。例えば『三国志』などを読み返そうと思ったときに、本屋に行ったら電子書籍のところDVDで簡単に概要が分かるようなものが既にあるのです。それで、例えば書道をするから3000年の歴史書というと、人名がたくさん出てきて、覚えたりもきついです。それが今はしっかりと漫画やアニメーションになって出てきている時代になっているのです。ですから、ますます活字離れと言いますか、さっきのDVDではありませんが、デジタルでも簡単にできる電子書籍が普及する時代になってくると思うので、その辺りもこの柱2の中に書かれているように、デジタル化に対応したこれからの読書もしないと、活字だけ読めても高齢者には結構きついですしね。さっき言った中学生や高校生、大学生など活字にかなり気力のあるときは有効だと思いますが、高齢者のことを考えると、なかなか活字を全部追いかけていくというのはきつい仕事になるので、その辺りも高齢者に優しい読書活動推進計画にさせていただきたいと思えます。

最後に、概念図が「4 推進体制」のところにあります。先ほど綿引委員もおっしゃいましたが、これは教育委員会事務局が作るからこのようになってしまうのでしょうが、右のところ結構大事だと思うのです。今後、協働・共創をいろいろ広げていく。また、行政だけではなく民間企業の知恵などいろいろな場面で、保育所などでもたくさん読み聞かせを行っています。例えば民間のミュージアムなどにもそれなりの専門書があったりするわけですね。ですから、そういう広がりをもっと持ったほうが、限られた予算の中で行政だけで取り組むのは非常に大変だと思うので、その辺りの広がりもまた、この右の図をもっと拡大するような方向を持っていただきたいと思います。意見ですが、以上です。

森委員

御説明ありがとうございます。一つお聞きしたいのですが、A3資料の裏面の「柱3 読書バリアフリーの推進」の成果指標のところ、図書館における活字資料での読書が困難の方へのサービス登録者数というところなのですが、困難な方の定義というのは、その下に「視覚障害者等」と書いてある、括弧に入っている方々を含んでいる、イコールという認識で合っていますでしょうか。

小澤中央図書館サービス課長

御質問ありがとうございます。中央図書館サービス課長の小澤です。森委員のおっしゃるとおり、視覚障害者だけでなく、活字資料を手にとって読むことのできない肢体不自由の方などといった方も含めていることになります。

森委員

ありがとうございます。サービス登録者数というのは、サービスに登録するという行為があった方を指標にしているということでしょうか。

小澤中央図書館サービス課長

はい。そのとおりでございます。

森委員

そのサービスというのはどういったものでしょうか。

小澤中央図書館サービス課長

基本的には、録音資料、デイジー図書がメインになりますが、そういったものを図書館から郵送でCDなどに入れてお送りして聞いていただくということもございますし、あと、国立国会図書館やサピエ図書館など、録音資料を借りられる外部の機関もございまして、そこに登録するためには図書館での登録が必要になりますので、そういったことも含めてということになります。

森委員

なるほど。分かりました。そうすると、成果指標としては、録音資料を活用するためのサービス登録者数が、現状値446人が目標値500人となっていると思うのですが、これを実際に運用していくときには、ぜひ登録者数だけではなくて、実際に対象としているのは録音図書以外にも、いろいろな支援を必要としている方々を対象とした読書バリアフリーの推進をされようとしていると思うので、そこはあともう一步、目標の立て方を考えていただけると良いかなと思いました。というのは、例えば視覚障害の方、発達障害の方、肢体不自由の方など、書籍について視覚による表現の認識が困難な方というのは、恐らく録音資料以外のいろいろなアクセスが必要だと思っています。その母数というのは、横浜市内で相当数いらっしゃると思っていて、どうしたら皆さんにアクセスできるような状態を作れるだろうかと考えたときに、その定義というのはもう少し広義になると思っていますし、その人数の置き方も変わってくるのではないかと思いますので、そこはぜひ高い目標値を持って、そして読書バリアフリーの推進が進むような取組をしていただきたいと思っの質問でした。

小澤中央図書館サービス課長

ありがとうございます。成果指標としてはこの一つを掲げさせていただいておりますが、森委員がおっしゃるとおり、障害のある方、読書に親しめていない方はまだまだたくさんいると思っ、施策としてはたくさん打っておりますので、そういったところで応えていきたいと思っております。

森委員

ありがとうございます。実際に冊子を見ていくと、それ以外にもいろいろな取組をしますと書いてありましたので、ぜひお願いしたいと思っております。

あとは意見ですが、読書バリアフリーの推進を考えたときに、二つ大事な点があると思っております。一つは、LLブックの存在や触る本、デイジー図書もそうですが、そもそもその存在があることを知らない方もまだまだたくさんいらっしゃるということを見ると、そういった図書を置く棚がすごく隅の奥に行かないと分からないのではなくて、誰にとっても分かるような場所に置くということからまず始めることが大事なのではないかと思っます。まずは知ってもらおうということには、最初の今この段階ではかなりエネルギーが必要だと思っますので、そこをぜひと思っます。

もう一つは、冊子の42ページの「主な取組」の「4 図書館職員、司書教諭、学校司書等の人材の育成」にあります、まだまだ活用し切れていない状態だと思っますので、どう活用するかの手立てを、やはり一緒に伴走してくださる方の存在というのはすごく大事だと思っしております、そこはぜひ力を入れていただきたいなと思っました。先月、アメリカのワシントンD. C. に行っていたのですが、その中の図書館でアクセシブルルームというのがあって、そこは様々な障害のある方々が、様々な図書に触れられるような工夫がたくさんありました。車椅子でも手が届きやすいような棚の配置や、LLブックのバリエーションがすごく分かりやすく展示されていたり、英語を母語としない方々向けの易しい本も置いてあったり、デジタル活用も併せて様々な手助けがありました。それも子ども向けから大人向けまで、いろいろな年齢の子どもたちを様々支援している人たちがアクセスできるような工夫がありました。「Yomokka!」も前半のデジタルの活用のところを書いてあるのですが、拡大したり読み上げたり背景を変えられたりという手立てを、子どもたちもですが、大人になった人たちでまだまだ知らない方もいると思うので、こういう読み方があるという、様々な特性に応じた手助けができるように、ぜひいろいろな物を置くのに加えて人というところをセットで

お願いしたいと思いました。以上です。

泉委員

私は一つだけ、意見になります。勤務校の大学生を見ていても、本の好き嫌いというのは二極化していて、本当に好きか全然読まないかという状態です。大学生ぐらいになると何でこんなに二極化、しっかり分かれてしまうのだろうと思いついていろいろ調べてみたところ、コロナ禍以前に行われた調査研究ではあるのですが、大変興味深い研究があります。幼児や児童のうちにある程度本の好き嫌いというのが固まっていく。それが変わるタイミングというのがありまして、それが大体中学生・高校生ぐらいなのです。それを過ぎてしまうとあまり変わらなくなるという調査結果がありました。中学生・高校生が、もともと子どもの頃に嫌いだった子が好きになったり、逆もまたあって好きだった子が嫌いになったり、何でそれが起こるのかというのを見ていくと、もともと子どもの頃は嫌いだったのに好きになった中学生・高校生というのは、一冊との出会いというものと、その本を介して人との出会いというものがあつたのが大きな理由になっていました。また一方で、嫌いになった中学生・高校生はなぜ嫌いになったかというところ、読むのが遅いという意識がありました。どうしても中学生・高校生になると大学入学試験というものが目の前になってきて、入学試験で読むことは、速く読んで適切に答えることが求められますので、ゆっくり自分のペースで読むということから遠ざかってしまう。それが自分の苦手意識になってしまうというのがあるのではないかと考察されていました。

これを見させていただいたときに、小学生・中学生向けの施策などはあるのですが、高校生というのが見えにくい。高校生ぐらいだと恐らく柱1にも柱2にも関わるかと思うのですが、高校生も明確にターゲットに入れていただけたら良いかなと思うのと、特に中学生・高校生たちにゆっくり自分のペースで味わって読むことを肯定するメッセージが届くような取組をしていただけると、大変ありがたいと考えました。以上が意見になります。

渡辺生涯学習
文化財課長

御意見ありがとうございます。泉委員のおっしゃるとおり、小学生・中学生だけでなく高校生にも、教育委員会事務局としては当然いろいろな施策を考えて取り組んでいくところでございますが、少しその辺りの記載が分かるような書き方など、工夫していきたいと考えております。ありがとうございます。

大塚委員

御報告ありがとうございます。私からは大きく2点ですが、まず「柱1 未来を担う子どもたちの読書活動の推進」というところで、学校と連携していく施策として施策1、施策2と構築していくのは非常に重要で意味があることだと思っております。施策2の「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」というところで「区役所、図書館、学校が連携」とございます。その連携をしたときに、どういう目的があるかということが下に書いてあるのですが、この連携が充実して円滑に行われるための具体的な組織編成などはございますか。

鈴木生涯学習
担当部長

特にそのための組織ということではないのですが、読書活動推進計画策定後に、区ごとに目標を決めていただいています。今回の本編の中に第二次横浜市民読書活動推進計画の事例なども出ていますが、各区の地域性に応じて区ごとに目標を立ててもらって取り組んでいただく。それぞれ区の特徴に応じていろいろな連携の仕方があると思いますが、そのような取組を進めていますので、その中で区役所と学校あるいは各区の図書館が連携して取り組んでいくということになっ

ております。

大塚委員

ありがとうございます。区の地域性に応じた読書活動の推進というのは非常に重要で、区ごとの地域の特性に応じた目標を決めるということは、すごく価値のあることだと思います。ただ、具体的に区役所と学校と図書館が、どこがどういうイニシアチブを取って、どのように進めていくのかというところがもう少し見えてくると良いなと思います。

私から、これは意見ですが、連携するにあたっての連絡委員会や、そのようなものを運営するコーディネーターなど、そういった方々が持続可能な連携をどう効果的に行うかを考えるポジションを担っていただける。そして、そのような委員会をしっかりと設置して、この施策2、施策1も含めてですが、より充実したものになっていくのではないかと思います。例えば昨年度も中学校へ出向いてくださって、図書委員会の子どもたちの意見をまとめてくださったりもしました。施策1には「子どもの視点に立った読書活動の推進」とございます。こちらの冊子の31ページにも「4 子どもの視点に立った読書活動の推進」で、「子どもからの声を積極的に活用する取組を実施します」と書いてあります。そうすると、具体的に子どもの声をどう集めるのか、集めた声を誰がどのように施策に生かしていくのかというところを考えていきますと、その母体になる組織というのが非常に重要だと思います。あわせて、学校との連携の一つの具体的な在り方について、ガイドラインという大げさになってしまっていますが、学校との連携のこういう素晴らしい事例がありますよというガイドラインのようなものを作っていたければ、各区が独自に考えていくものにプラスして、そのガイドラインをヒントにしなが、図書館と区役所と学校の連携というものがより豊かになっていくのではないかと思いますので、ぜひそこをよろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう1点、子どもの声を聞くというところにも関連してくるのですが、「施策5 読書バリアフリーの推進」のところで、ぜひここでも子どもたちの声を生かしていく取組をお願ひしたいと思ひます。盲特別支援学校は、幼稚部から高等部まであります。その中で、視覚に様々な症状をお持ちの児童生徒がたくさんいるのですが、そういった児童生徒たちが自らどんな工夫をしながら、情報をどう得ながら自分の読書活動を豊かにしているか、そういった声を聞くというのも学校の連携のガイドラインの中に入っていれば、またそこが一つ豊かになっていきますし、横浜市立学校には個別支援学級と併せて弱視の個別支援学級も21学級ございます。それから、一般学級にいらっしゃる、様々な子どもたちの声を取り入れながら、「施策5 読書バリアフリーの推進」のより充実した取組をしていってほしいと思ひます。これは意見ですが、よろしくお考えいただきたいと思ひます。以上です。

鈴木生涯学習
担当部長

御意見ありがとうございます。各区の図書館長が地域振興課の読書活動推進担当課長を兼ねているということで、18図書館長、各区役所の担当課長、あるいは教育委員会事務局とも定期的に打合せや会議を開いておりますので、そういう中で様々な意見交換したり、あるいは区ごとの良い事例を共有したりするなどして、ガイドラインを策定するかということも含めまして、いろいろ意見交換しながら取り組んでいきたいと思ひます。ありがとうございます。

下田教育長

ありがとうございます。よろしいですか。それでは、次の報告に移りたいと思ひます。職員の入替えに少し時間を頂きます。

<事務局職員入替え>

下田教育長

それでは次に「今後の市立図書館再整備の方向性について」、所管課から御報告いたします。

飯島図書館ビジョン等担当部長

図書館ビジョン等担当部長の飯島です。よろしくお願いいたします。それでは、「今後の市立図書館再整備の方向性について」、まず、資料につきまして教育政策推進課担当課長から説明させていただきます。

高柳教育政策推進課担当課長

教育政策推進課担当課長の高柳でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日お配りしている資料でございますが、皆様のお手元にA4サイズの資料本編とA3の【概要版】をお配りしております。本日は【概要版】を使って御説明させていただきます。令和6年3月に策定した横浜市図書館ビジョンの具体化に向けて、令和6年9月19日の横浜市教育委員会臨時会で御報告しました「図書館ビジョン具体化に向けた市立図書館の現状と課題」を踏まえ、「今後の市立図書館再整備の方向性」を整理しましたので、御報告いたします。

まず、「1 位置づけ」を御覧ください。方向性については、当面10年程度の間、市立図書館全体の再整備等を進めるにあたっての基本的な考え方として位置づけています。

次に、「2 市立図書館が抱える主な課題」を御覧ください。9月の横浜市教育委員会臨時会で御報告いたしました、「2 市立図書館が抱える主な課題」を、①施設環境、②提供するサービス向上を担う新機能導入、③蔵書、④図書サービスへのアクセス性、⑤物流拠点機能の整備の五つの視点から改めて整理しています。

次に、「3 対応の方向性」を御覧ください。「(1)ねらい」として、従来の市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活かしながら、提供するサービスの充実とアクセス性向上を目指すことを掲げています。

「(2)取組」として、具体的な取組を三つの柱に束ねて記載しております。「柱1 市立図書館の再整備・機能拡張」についてです。従来の市立図書館は、中央図書館プラス17の地域館による概ね一律のサービス提供をしてまいりました。今後は、中央図書館と身近な拠点である地域館で、交通アクセス・バランス等を踏まえ、提供する機能を分担するとともに、1区1館を基本としつつ、時代・ニーズの変化と市立図書館が抱える課題を抜本的に解決するため、新たな大型図書館を整備することとしています。具体的な取組としまして、一つ目、「時間軸を考慮した地域館の老朽化対策」として、再整備は、建物の老朽状況や周辺エリアのまちづくりの進捗等を踏まえた実施を基本としながら、短期的な対応として、再整備とは別に、居心地の向上を目指したリノベーションを実施いたします。二つ目、「一部の地域館の中規模化」として、市域全体の交通アクセス・バランス等を考慮し、一部の地域館が有する機能・規模を拡大します。三つ目、「新たな大型図書館の整備」として、時代・ニーズの変化や市立図書館が抱える課題に早期に対応するため、新たな大型図書館を整備します。大型図書館を設置する狙い・必要性ですが、図書を含めた多様なメディアへの対応と、知の創造・発信を担う新たな機能・諸室の整備や、中央図書館が担う物流機能を強化する新たな物流拠点の整備が必要と考えています。なお、令和7年度に新たな大型図書館の立地場所・規模等を検討していく予定でございます。資料右上には、柱1の取組の参考として、市立図書館の機能分担による新たなサービス提供体制のイメージ図を掲載していますので、後ほど御覧ください。

続きまして、「柱2 図書サービスへのアクセス性の向上」についてでございます。一つ目、「図書取次拠点の増設」として、多くの市民が図書サービスをより身近に感じられるよう、図書取次拠点設置の考え方の柔軟化を検討いたします。従来の考え方では、交通結節点や商業施設での設置を基本とし、サービス空白地域かつ多くの利用が見込める地域にある地区センター等の身近な公共施設においても設置を進めるとしておりましたが、今後は交通結節点や商業施設に加え、地区センターなど市民により身近な施設との連携を市域全体で進め、「図書取次拠点」を設置することを検討いたします。また、「取次サービスを支える物流拠点整備」として、図書取次拠点の増設に向け、市内の各図書館・取次拠点に図書を集荷・配送するための大規模な物流拠点を、新たな大型図書館内に整備することとします。

最後に、「柱3 デジタル技術の積極導入」についてです。地域館を含む市立図書館全館に、各館の設備や環境等に応じた、デジタル技術を活用したサービスを順次導入していきます。なお、デジタル技術は、技術の発展が非常に速いことを踏まえ、「試行」と「改良」を繰り返すアジャイル方式で導入を進めることとします。サービス導入にあたっては、二つのコンセプトで進めてまいります。一つ目が「デジタル技術を活用した多様な体験の提供」です。図書館との「接点」の拡大を目指し、これまで図書館を利用していなかった方にも興味・関心を持ってもらえる仕掛けを導入することや、図書館の新たな価値の創造を目指し、これまでの図書中心のサービスでは実現できなかった知の「創造」・「発信」につながる新しい体験の提供に取り組んでまいります。二つ目が「より便利で使いやすい図書館の実現」です。管理運営の効率化と利用者サービスの向上につながる仕組みを導入することとし、例えばICタグによる蔵書管理や自動貸出し・返却の実施、案内業務へのロボット活用検討などに取り組んでまいります。御説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

下田教育長

説明が終わりましたので、御質問があればお願ひいたします。

綿引委員

御説明ありがとうございます。今後の方向性についてというテーマでございますので、今後という観点で二つ質問なのですが、「2 市立図書館が抱える主な課題」の中に、例えば司書の確保や司書の人材育成というような課題はないのでしょうかというのが1点目でございます。2点目は、新たな大型図書館の整備というのは、とても素晴らしいことだと思うのですが、一方で、限られた横浜市予算を考えていくときに、例えば横浜市立大学の専門書との連携を図っていくなど、専門書を置かずに横浜市立図書館へナビゲートするようなオンラインのネットワークを張るなど、新しい施設も良いのですが、そのような既存の施設を有効活用して重複感をなくしていくというのも行政政策上必要なのではないかと思います。その辺りはどんな考え方をなさっているのか、教えてください。

飯島図書館ビジョン等担当部長

2点御質問ありがとうございます。まず、1点目の司書の課題につきましては、説明が不足していて申し訳なかったのですが、今回の資料「2 市立図書館が抱える主な課題」はハード面の課題でございます。今回の再整備の方向性もハード的な話ということで、上半期から横浜市図書館ビジョンの掲げる理想を実現するために、今、図書館はどのようなハード的な課題があるのだろうというようなことに焦点を絞って今年度は議論を進めてまいりましたので、そのような点で、2番のところには司書の人材の話について掲げていないということでございます。

今、中央図書館に「司書職人材育成ビジョン」があり、それに沿った形で人材育成を進めています。この資料の右上にありますとおり、これから中央図書館、新たな大型図書館、一部の地域館というように、機能として4種類の図書館が分担していくわけですが、これを実際に運用していくためには、それを支える司書の力というのが大変重要だと思っています。その意味で、中央図書館と連携と言いますか、中央図書館に司書の人材育成についてはしっかりと力を入れていただきたいと思っている次第でございます。それが1点目です。

それから2点目は、例えば横浜市立大学の図書館を中心とした既存資源の活用という観点での御意見だと思えます。もちろんその視点はしっかりと持たなければいけないと思っております。その意味で、例えば新たな大型図書館を作ったとしても、それをどのように運用していくかということにあたっては、例えば横浜市立大学、民間企業、地域の団体など、そういうところとの連携がとても大事になってくると思えますので、まず、運用にあたってはそういう連携面に力を入れていきたいと思っています。その上で、新たな大型図書館を作る必要性を資料左下に掲げているのですが、特に2点目、中央図書館が今、一手に担っている物流機能を強化するという観点からは、新たな物流拠点の整備が必要不可欠な状況になっています。そういった意味で、新しい拠点が必要でございます。そこに、これまで図書館が抱えている課題を抜本的に解決するという意味で、一つ上の「・」にありますような多様なメディアへの対応と、知の創造・発信を担う新たな機能・諸室の整備という観点で、新たな大型図書館を作っていきたいというような考え方を今お示ししている次第でございます。

下田教育長

ほかにもございますか。

中上委員

2点あります。1点目は、新たな大型図書館の整備についてです。「1 位置づけ」で10年という時間が出ていますが、新たな図書館の内容を聞きますと、中央図書館も書庫がかなりいっぱいですし、物流も荷さばきするところがかなり狭いので、配送センターではないですが、物流機能拠点を強化したいということです。これは急がなければいけない話ですよ。一方では、新たなニーズのデジタル化に対応したということであると、上海の例など、他都市にも素晴らしい例がいくつかありますよね。そして、デジタル技術の進歩もすごいですよね。一つの例を挙げると、携帯電話も昔はショルダーホンだった時代から、今は5Gでカメラ機能まで搭載されていて、機能が全く変わってきていますよね。オンラインで会議までできますよね。ですから、そういう時代の進展で、あまり早く作ってしまうと技術が陳腐化してしまうのではないかと思います。そういう二つの矛盾した情勢があるわけですが、新たな図書館については大体どのくらいの時間軸で考えておられるのか、1点目はその辺りをお聞かせください。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。今回、左上の「1 位置づけ」にありますとおり、当面10年程度の間に、これから整備等を進めるにあたっての基本的な考え方ということでございますので、新しい大型図書館についても、基本的な時間軸としては10年程度と考えております。他都市の例を見ましても、大体2万平米級の大規模な図書館の場合は、構想から完成まで10年弱かかっている例が他都市の例でもありますので、10年という時間軸は他と比べてとても長いとは考えていません。

ただ一方で、中上委員がおっしゃるとおり、これだけ時代の変化が激しい時代ですので、いざ完成した段階で陳腐化しているということは、それは教育委員会事務局としても避けなければいけないと思っています。ですので、今の図書館

の、例えば大和市にある文化創造拠点シリウスの例であったり、石川県立図書館であったりということで、今話題に上っているいくつかの図書館の先進事例をモデルとして学ぶのですが、それをそのままそっくりまねすると、恐らく10年経ってみればどうかという話がありますので、なかなか難しいのですが、時代の潮流を読むと言いますか、変化の先を読むと言いますか、それは超人でなければなかなかできないのかもしれませんが、可能な限り時代の流れというものは考えていきたいと思っています。その意味で、一つの新しい図書館に入れるコンテンツとして、右側にあるようなデジタル技術というのがあるのですが、そこにはっきりと書かせてもらっているとおり、特にデジタル技術は本当に変化が速い、進歩が速いので、アジャイルというようなことを入れて、いきなり完成形に持っていくのではなくて、素早く柔軟に対応できるようなことを考えていく。そのような形で、時代の潮流を読みながら、コンセプトをしっかりと持ちつつ、時代の波に乗ったようなコンテンツをうまく入れていく。このような合わせ技で、なかなか言うは易く行うは難しの世界ですが、しっかりとその意識を持って進めていきたいと考えております。

中上委員

ありがとうございます。今の話になかった中でも、今後AIの進展というのは世界的にも日本も非常に進んでいくと思うのです。それで図書館のイメージが変わってくると思いますので、その辺りも見ながらということになろうかと思えます。

2点目は、新聞報道で見て嬉しかったのですが、前にこの教育委員会会議で私も発言した港北図書館が古い中でも60年近く経っていて、しかも区役所から地区センターになって、もともと図書館の荷重と言いますか躯体に無理がある。雨漏りまでしてしまっているということです。また、約35万人の港北区民を抱えて、他都市でしたら立派な図書館があるわけですよ。ですから、港北図書館は今後手をつけていくと新聞にありましたが、その辺りをお聞かせいただきたいです。というのはなぜかと言いますと、港北図書館も、後ほどの議題にあります。豊岡町の図書館を方面別で見たときに、教育委員会事務局は4方面に学校教育事務所がありますが、まちづくりとの関連があります。なかなか教育だけでは言えないと思えますが、同じ地域館のリニューアルでも方面別的な考えがあるのか、その辺りの方面別の考え方などお願いします。

あと、先ほどのお話で、大和市の文化創造拠点シリウスなど、他都市では再開発の起爆剤になって、まちが非常に変わったという再開発になっていますよね。それを考えると、これは私見ですが、例えば横浜市で、新横浜というのは、特に篠原口は再開発が非常に遅れているわけです。区画整理事業の困難さは私も過去いろいろ承知しておりますが、そこもまさに再開発の起爆剤になるのではないかと思います。用地的にもありますし、逆に図書館で再開発、まちづくりを一つの起爆剤に仕掛けていくなど、そういう考え方もあろうかと思います。いずれにしても港北図書館の場所が、今の場所で例えばパーティションを変えたり壁紙を変えたりして居心地を良くするというのは分かりますが、ただ、もう少し大胆な港北図書館を考えるのであれば、仮設の図書館を今の中で建てていくには時間的にも非常に無駄が多いわけで、やはり新たなところに建てるとというのが一つの選択肢かと思えます。その一つとして新横浜の篠原口は、やはり大都市として少し恥ずかしい雰囲気がありますので、これは一つの私の意見ですが、方面別を含めて何かお考えがあったらお伺いしたいと思います。

飯島図書館ビ

ありがとうございます。まず、港北図書館そのものの老朽化対策につきまして

ビジョン等担当
部長

は、築年数60年を超えていてかなり古くなっているというのがありますので、少なくとも検討には早期に着手しなければいけないと考えています。その中で検討の仕方として、例えば現地で建て替えるのか、中上委員がおっしゃったとおり、港北区ないしは横浜市全体のまちづくりの中で場所を変えるのか、それは様々な議論や様々な意見、考え方があってと思っています。ですので、港北図書館の再整備につきましては、教育委員会事務局だけでなく、関係局と連携・検討しながら、また、地元の区役所にも入ってもらいながら、検討していかなければいけないと考えているところです。

その上で、資料の左下の「・」の二つ目にあります「一部の地域館の中規模化」というところにも少し書いてあるのですが、横浜市全体は広いので、この一部の地域館を中規模化するにあたりましては、市域全体のバランス、交通アクセス、そういったものを考慮していかなければいけないと考えています。今の段階でそれが何か所かというのは、まちづくりとの兼ね合いがあるので決めてはおりませんが、都市整備を中心として進めているまちづくりの動き出すタイミング、それと図書館としての全体のバランス、そういったものをうまく考えながら、一部の地域館の中規模化については考えていき、そういった形で全体のまちづくりとの整合性、調整についても進めていきたいと思っています。

森委員

御報告ありがとうございます。横浜市図書館ビジョンの検討に続いてこういった形で具体的にプランが出てきたということ、そして、方向性として全ての図書館が居心地の良さを向上させていくということと、中規模・大規模のところでは知の創造というところがすごく大事な点として位置づけられていること、大規模のところには物流の機能強化ということで、これまで議論されてきた大切なポイントがこういった形で折り込まれて、本当に素晴らしい方向性だと思っています。

質問と意見があるのですが、全ての図書館において居心地の良い空間にしていくということ、この数年かけて少しずつ行っていくというお話でしたが、どんな要素、具体的にどんなことを想定されているかということをお聞かせいただけますか。

飯島図書館ビジョン等担当
部長

ありがとうございます。教育委員会事務局は地域館のリノベーションを進めていきたいと思っていますのですが、教育委員会事務局内でどの程度のリノベーションをするかというのは相当議論しました。と言いますのは、どの図書館も、少なくとも新しくはないわけです。例えば築40年を超えているところもいくつかありますので、そういうところに大規模なリノベーションをして、その後で老朽化対策となると、二重投資の世界にどうしてもなってきます。ですので、二重投資を避けながら、しかも現地の敷地面積なども限られていますので、どういうことをするのかということ考えると、躯体はいじらずに内装を中心にリノベーションを進めていきたいと思っています。具体的には、例えば什器類の話であったり、書架などのレイアウト、閲覧席との関係の話であったり、壁紙であったりと、今の躯体をいじらないにしても、制限はかかりますが、その範囲の中でもできることはあるだろうと思っています。地域館にはユーザーの方も幾人かいらっしゃると思いますので、そういった方々の意見も聞きながら、内装のリノベーションという観点で居心地の良さを地域館ごとに考えていきたいというのが今の教育委員会事務局の考え方でございます。

森委員

ありがとうございます。今おっしゃっていただいた居心地の良い空間という

ころのイメージが伝わってきました。今言っていたポイントは全て大事だと思うのですが、加えてというところで、そういった空間を作っていくときに、投資が必要な部分と、どちらかというソフトの面でできることというのがあると思います。国内外のいろいろな図書館の事例などもあると思うのですが、空間というところにおいては、椅子など、オープンな空間とクローズな空間のメリ張りのつけ方など、今言っていたような光や見え方の工夫が多少必要だと思います。加えて、空間ごとの合意事項ではありませんが、規制のためのルールづくりではなく、自由度を高めるためのベーシックルールのような、居心地の良さを高めるところではすごく大事だと思いますので、各地域館で議論していくときに、そういった視点を持って居心地の良さを考えていただくと嬉しいと思いがら聞いておりました。

あと、そういった空間作りが、どうしたら知的好奇心や人の交流を生み出していくかというところの知見や研究を進めていただく中で、学校の中にもその知見などをフィードバックいただけると良いのではないかと考えておりますので、ぜひそこもお願いしたいと思ったのが1点です。

あと、もう一つが知の「創造」・「発信」というところで、横向きのパワーポイント資料に書いてくださっている柱3のところですかね。恐らく時間の関係でここを飛ばされたのかなと思うのですが、どんなことを考えているかというのをもう少しだけ教えていただけますでしょうか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

確認ですが、「柱3 デジタル技術の積極導入」のところよろしいですか。

森委員

そうですね。新たな価値の創造のイメージが具体化されているのがここなのかなと思ってお聞きした次第です。

飯島図書館ビジョン等担当部長

新しい大型図書館の新たな価値の創造のところですかね。

森委員

そうですね。お願いします。

飯島図書館ビジョン等担当部長

承知いたしました。教育委員会事務局もこれから具体的なところを詰めていかなければいけないと考えているのですが、新しい大型図書館で中心に考えている知の「創造」・「発信」という世界でいきますと、例えばパワーポイント資料の5ページ目にもありますが、これまでは図書を中心とした収集や探求活動というものを中心としていました。今、知的活動というものは様々、作るであったり、自分で考えるであったり、発信するであったり、交流して更に自分の知を高めていくような様々なものがあると考えています。そういう意味で、新しい他都市の例などを見ますと、提供するコンテンツとして発信の場、例えばギャラリーであったり、シアターであったり、創造の場、スタジオであったり、ワークショップのようなものを作られている図書館があります。ですので、装置としてそういうものを新しい大型図書館に入れていきたいという考え方がまず一つです。

その上で、パワーポイントの資料の13ページにもあるのですが、ここにいくつか例示として挙がっていますが、例えば3Dプリンターのようなものを置けば、自分が図書館で学んだことを実際に手を動かして行ってみようかという話であっ

たり、その下にありますようなデジタルを使ったオリジナル物語作成というの
も、AIのようなものを使えばオンリーワンの自分の好みに合わせた物語を作
ったりすることができるわけですね。スタジオなどがあれば、そういったものを
発信していける。そういうようなことを使って、うまくデジタル技術というもの
も入れながら、図書館としてのある場を使っていただいて創造・発信をしてい
き、更に自分の知を高めていく。そのようないま循環の仕組みを新しいとこ
ろ、図書館などで作っていけないかと考えている次第です。

森委員

ありがとうございます。装置としては、恐らく集中的に中規模・大規模のと
ころに、主に大規模のところでしょうか、こういうことを考えているというこ
とですね。分かりました。

全ての図書館において、この方向性というのがこのポイントだと思ってい
ます。従来型の図書を借りるということと、まちに出会っていくということに加
えて、実際に作っていくということは、全ての図書館において大事なポイント
だと思っています。そうしたときに欠かせない要素だと思うのが、同質性が高い
ところ、同じような人たちがばかりで集まっているところでは、なかなか新
しい価値の創造というのは生まれませんと思いますので、いかにいろいろな多
様な人が思いがけない価値観に出会えるか、人に出会えるか、知識に出会
えるかというようなことが、知の創造というところを語るならば欠かせない
と思います。そこはぜひセットで考えていただけたらと思っています。

そうしたときに、この資料を見ていて、恐らく考えていらっしゃることは
デジタルとリアル両方あると思うのですが、資料の中では特にデジタルのこ
とが強調されています。共同で作れるということ、編集できるということに
加えて、ほかの地域の人ともリアルタイムでつながれるということもあると思
いますので、思いがけない人や知識に触れられるというところでは、ぜひそ
ういった空間を越えた出会いみたいなことも意識した設計にさせていただ
けると良いのではないかと思います。でも、欠かせないのはリアルな図書
館ですので、加えてというところで、リアルな人と出会うとかまちの魅
力に出会っていくことの要素というのとても大事だと思っています。ほか
の図書館へ行ったときに、他都市ですが、例えばまちに出て行って、いろ
いろな人たちがまちを歩いて出会ったようなまちの魅力というのをデジ
タルマップに落とし込んで行って、それを見た人たちがまた更にそれに
魅力を加えていくというようなことをしています。それをすればするほど
もっとまちのことが知りたくなって、ですから図書館に行くみたいな流
れがあるというような話を聞いたことがありました。別に図書館に行くこと
が目的ではないのですが、知りたくなるような、出会いたくなるような、
結果的にまちの魅力を一緒に高めていけるような、そういった視点を、
新たな価値の創造といったときに、リアルにもぜひ併せていただけたら
良いのではないかと思います。

先ほどおっしゃっていただいたアジャイル方式というポイントは、これ
からのスタンスとして本当に大事だと思いますので、聞いて、作って、
振り返って、また更に改善するという方法は良いなと思っています。その
プロセスで、ぜひ市民の方、特にそこが好きな方もそうではない方も
入れるような仕組みを考えていただければというのも加えておきたい
と思います。以上です。

飯島図書館
ビジョン等担当

ありがとうございます。森委員がおっしゃったとおり、これからの
図書館は、行ってみたい、それこそがまさにリアルな図書館の価値だと思
いますので、行ってみたい、ふらっと立ち寄りたくなる、そこにいたい、
そのような図書館を作る。それがまさにリアルな価値でございますから、
今考えていることはど

うしても装置としてが先になっていますが、それを担う運用がいかにかにその価値を生み出すことができるかに関わってくると思いますので、運営に携わる教育委員会事務局がそういったことも想像しながら、これから検討を進めていきたいと思っております。

大塚委員

私からはこういうことがあったら良いのではないかという要望ですが、横浜市には、教職員が作成した授業に関する指導案や様々な資料、それから、教育委員会事務局が作成している様々な冊子など、そういったものが財産になっております。その財産を、教育委員会事務局として4方面の学校教育事務所でハマ・アップという形でそれを保管し、そこに元校長たちが入ってレファレンスを行ってくださっています。ただ、4方面ですので、そこまで出かけていかななくてはならないということがあります。今回の図書館の再整備の方向性は、先ほどハード面という話でしたので、私の話はそこからずれてしまうかもしれませんが、横浜市の教育の素晴らしい財産をデジタル化していくということが非常に重要だと思います。そして、そのデジタル化したものをどの場所からでも活用できる。身近な図書館、自分の学校のある区の図書館に出向いていけば、そこにレファレンス機能があって、デジタル化された様々な資料を自分の授業にどう生かしていけるかということ相談できる、若しくはオンラインでというような形になっていくと思いますが、ぜひそういった横浜市の財産を図書館としてどう収集して活用して保存するかというところを、一つ視野に入れて取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、新教育センターの構想が今どんどん進んでいると思うのですが、その中でもぜひ、柱2の図書取次拠点の増設などそういった部分でも、新教育センターが教職員の研究の充実した拠点になっていくことを考えますと、様々な図書サービスというのは必須だと思います。そういったところでの新教育センター構想との連携、連動と言いますか、そういったことも具体的にになっていっていただきたいと思っております。以上です。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。これからの図書館、新しい大型図書館だけではなく、どこの図書館がどのような財産を持つのか、どういう資料を持つのかということもこれから教育委員会事務局は考えなければいけないと思っています。今、基本的にはどこの図書館も同じような蔵書構成ですが、考え方によっては図書館ごとに特色を持たせていっても良いのかなと思っていますし、今、大塚委員からは教職員という観点でお話でしたが、例えば地域に行けば有形・無形の歴史財産であったり、そういうものがあるわけですね。そういうものも、例えばデジタルを使ってどのように落とし込んでいって、その地域ごとの財産を、図書館の財産として残していくのかなど、横浜市の財産として残していくのかということも考えなければいけないと思っています。大塚委員がおっしゃったとおり、教職員としてこれまで積み重ねられたもの、それも一つあると思っています。ですので、どういった範囲を収集していくのか、また、収集するにあたってはどのようなものを活用していくのかということも、これから中央図書館と詰めてまいります。また、新しい教育センターの話もございましたので、教育委員会事務局全体の中でもうまく連携や分担などをしながら、こういったものを具体化していきたいと考えています。

下田教育長

ほかにございますか。

中上委員

追加で申し訳ございません。先ほどハード面に限ったので、ソフト面で一つ。地区センターと身近な施設との関連もここに書いておられます。図書取次拠点という切り口で書いておられるのですが、前も話しましたように、地区センターは区の中に何か所もあるわけですよ。それで、私は地区センターの館長のお話を最近伺ったのですが、一番の悩みは図書の購入費が非常に少ないということでした。もちろん何をするかは地域の人たちに決めてもらうにしても、地区センターとしては、いろいろ市民活動もありますし、例えば「野毛山インクルーシブ構想」ではないですが、お子さんがいる方は、野毛山まで行けなくても身近にベビーカーを押して行けるような、絵本や趣味などいろいろな活動に出かけていますよね。スポーツも含めていろいろな趣味の方がいらっしゃるんで、その関係の専門書までいなくても、その手前の雑誌類などを置いてもらうと、地域図書館だけに頼らなくて非常に良いと思います。それぞれの役割分担と言いますか区別があっても良いのかなという気がしていますので、各区お任せの面もあるでしょうが、地区センターの蔵書の内容もぜひ戦略として、少し身近な中身、図書を揃えるということをお願いしたいと思います。

先ほどの回答の中で、地域館にも特色を持たせるという話がありましたが、私もそれは大賛成です。前にも話しましたが、横浜市はほとんど埋立ての歴史なのですが、埋立ての関係の図書を置いておくところがないのです。神奈川県立公文書館すらない。中央図書館で行っているわけですよ。私がメルボルンに行ったときに、埋立ての設計図や、歴史書が全部置いてある図書館に行ったことがあります。そのような資料は、港を造り替えるときも非常に貴重ですよ。でも、今は海事博物館のコーナーの一角に仮置きしてもらっています。ですから、それぞれの地域館によっても特色があるでしょうし、今度の2027年国際園芸博覧会だとまたそれにちなんだものがあるなど、金沢区には金沢区の資料もありますし、いろいろ地域性があると思うのです。ですから、おっしゃるように、金太郎あめの地域館ではなくて、ある程度専門性も備えた特色のある地域図書館も作っていただきたいと思います。これは意見です。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。先に後段の地域館の特色の話でいきますと、繰り返しになりますが、せっきくの地域館、地域の図書館ですので、うまくそこで特色を出せると良いなというのと、地域館として当然備えておくべきベーシックな機能、ベーシックな蔵書類もありますので、そのバランスというものを、これから横浜市全体も含めてうまく考えていく必要があると思います。

その上で、前段の地区センターの図書の話ですが、今回、方向性の中で話として考えているのは、どうしても各区に図書館が一つで、図書館からは遠い地域の方もたくさんおられますので、せっきくある、より市民に身近な横浜市の財産の地区センターというものを使って、最低限の、少なくとも本の貸出し・返却ができるようにしよう。そうすることによって、図書取次拠点にすれば利便性が高まり、図書サービスのアクセシビリティが高まるよねというのが、今回の最初の考え方でございます。中上委員がおっしゃる、地区センターが持っている図書をどうするかということについては、地区センターが持っている図書室の本はなかなか新陳代謝されないというのは課題として声が寄せられており、それは教育委員会事務局も認識しているのですが、今の所管は市民局になっておりますので、市民局と相談しながら、ホップ・ステップ・ジャンプではないですが、地区センターをどのような形で図書館体系の中に入れていくかと言いますか、うまく連携させていく、そういうことを順番を追って考えていきたいと思っています。まず図書取次拠点の話、その先に図書の話はどうするのかということにつきましても、今回の

図書取次拠点化をきっかけにして市民局とも調整がより密になっていきますので、両者で検討を進めていきたいと思っております。

中上委員

ありがとうございます。御存じのように、地区センターには会議室も豊富にありますし、和室もあつたり、子どもに絵本を読み聞かせるスペースも地域図書館よりあるわけで、まさにそこに必要な子ども向けの本を置いたら、もっと身近に利用されるのではないかというので意見を言いました。以上です。

下田教育長

それでは、よろしいでしょうか。ほかに御質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。次に「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業について」、所管課から御説明いたします。

肥田施設部長

施設部長の肥田です。よろしく申し上げます。今の話と少し絡むのですが、「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業について」ということで、令和6年11月に事業計画を策定しまして、先日、第4回市会定例会にもこの資料で御報告したところでございます。今の検討状況について御報告いたしますので、教育施設課担当課長からよろしく申し上げます。

倉本教育施設課担当課長

教育施設課担当課長の倉本と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、資料左側の「1 背景・目標」についてです。豊岡小学校の現在の学校施設は、約65年使用され老朽化が進んでいるため、建替えにより、教育環境の向上を図ることとしております。この小学校の建替えを契機に、豊岡小学校の周辺の鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点と併せて再編整備し、新たな子育て世代の皆様がこの地域で安心して子育てができると感じる場などを創出することを目指しております。

次に、「2 複合施設のコンセプト、複合施設の整備手法と想定整備費、豊岡小学校と鶴見図書館の規模等」についてですが、「(1) 施設コンセプト」は、「つながる学び舎」です。「(2) 整備手法と想定整備費」ですが、「整備手法」は、小学校図書館複合棟はPFI事業(BTO方式)で整備し、小学校プールは定期借地で整備します。「想定整備費」は、設計費、工事費、工事監理費の合計で135億円です。「(3) 豊岡小学校と鶴見図書館等の想定規模」ですが、それぞれの施設規模については以下の表を御覧ください。次に、資料右側のページを御覧ください。「(4) 複合化による教育環境の向上と市民サービスの充実」についてですが、各公共施設の機能を高め、効率的な整備運営を進めつつ、小学校単独の建替えでは成しえない相乗効果や新たな価値を生み出し、地域の活性化や魅力向上を図ります。施設の連携により期待される相乗効果の一例を挙げておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、「3 これまでの主な検討状況」を御覧ください。事業者の皆様、保護者の皆様、地域の皆様との意見交換を行いながら、令和6年3月に基本構想を策定し、先月11月に事業計画を策定いたしました。

「4 今後のスケジュール」になります。こちらでは、令和6年度以降のスケジュールをお示ししております。なお、事業の進捗、設計の内容及び工事手順等により、スケジュールは変更の可能性がございます。

資料裏面につきましては、豊岡町複合施設再編整備事業計画の概要版から抜粋しております。複合施設の基本的な考え方や、複合施設の機能のつながり、連携のイメージを掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

なお、先月12月の市会常任委員会で事業計画について報告いたしました。その

際の主な質問・意見としては、小学校とほかの施設との間のセキュリティーについて、児童の安全性を確保することや、学校図書館と鶴見図書館の連携について、複合施設であることを生かした運営をよく工夫することといったものがございました。説明内容は以上でございます。よろしくお願いいたします。

下田教育長 説明が終わりましたので、御質問があればお願いいたします。

中上委員 2点あります。1点はプールの話ですが、プール工事のスケジュールを見ますと、令和11年までは既存プールですよ。それから工事に入ると書いてあり、まだ先になると思いますが、例えば新型コロナウイルス感染症で特にそうなのですが、フィットネスクラブなどは客が非常に減っています。インストラクターはいっぱいいますし、ノウハウはあります。その辺りの作り方も含めて運営を考える構想の中にあるかどうか、プールの作り方や管理の仕方だけでも良いですが、その辺りで何かあったら聞かせてください。

肥田施設部長 プールにつきましては今、定期借地ということで、土地を貸すことでそこに民間事業者に入っていて、フィットネスジムなどを作る計画の中に、こちらとしてはプール機能を求めるような形になり、そこを学校のプールとして使わせていただくことを条件としたような事業者提案を求めていくことを考えております。

中上委員 ありがとうございます。私の認識不足で、もう既にPFI事業を視野に計画に入っているということですね。分かりました。

2点目は、少しハード面と離れるかもしれないですが、豊岡町の図書館では図書の自動の貸出しや返却も視野に置いているということで、全市的にはICタグはかなり費用もかかるし、貴重なものからということですが、ここだけの蔵書でしたらICタグで自動返却できるわけです。御存じのように今はホテルなども、ビジネスホテルは特にそうですが、みんなセルフレジではないですが、自分で入れてカウンターは通さないですよ。ですから、自動が当たり前の時代になってきているので、豊岡についてその辺りはいかがでしょうか。

飯島図書館ビジョン等担当部長 ありがとうございます。豊岡ではICタグを前提とした貸出しであったり運営というものを考えているだけですが、図書は全市を流通していますので、結果として豊岡だけ、要は鶴見図書館の蔵書だけICタグを貼っても意味がないわけです。ですので、教育委員会事務局としては今、中上委員がおっしゃったとおり、市民の皆様の利便性向上と、バックヤードの業務効率化という観点から、ICタグについては導入する方向で考えていきたいと考えています。ただ、蔵書類が400万冊あり、そう簡単にすぐにはできるかというとなかなかできませんので、例えばこの豊岡図書館が開くところを一つの時間的なターゲットとして、ICタグの導入についても考えていきたいと思っています。

中上委員 私も全市的なものについては非常に金もかかるし大変だろうと思います。ですから、豊岡に限って、ここにある図書に限って貸出しをする場合にというのは現実的ではないのですね。

飯島図書館ビジョン等担当 はい。繰り返しですが、図書は全市を流通していますので、この本だけICタグを貼っても、言葉的には中途半端な投資になってしまうのではないかと考え

部長	<p>ています。取り組むのであれば全市レベルで入れる必要があると考えています。ただ、中上委員がおっしゃるとおり財政的な問題もありますので、ここからはどういった時間軸で行っていくのかという考え方になるのですが、例えば一つの考え方として、鶴見豊岡図書館が開くところまでに何年かかけてICタグを順次貼っていくことができないかというような検討は、教育委員会事務局としては今考えているところでございます。</p>
中上委員	<p>分かりました。いずれにしてもICタグは課題が多いというのも承知していますが、一方ではいろいろ書店などでも今、万引きというのが非常に多いわけですよ。ですから、万引き防止というのもタグの一つの目的でもあるし、自動貸出しはおっしゃったように全市的に取り組まなければ無理だとしても、最近のモラルの中で、結構高価な図書や、全集などだとそれごと持っていってしまう人もいるようなので、その辺りも考えて発言しました。</p>
飯島図書館ビジョン等担当部長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、無断貸出しの防止・抑制にはこのICタグがとても大事な機能でございますので、そういった観点からも、どこまでICタグを入れるのかについては考えていきたいと思っています。</p>
下田教育長	<p>ほかにいかがですか。</p>
森委員	<p>ありがとうございます。乳幼児というところを踏まえると、0歳から100歳ぐらいまでが学んだり交流したり体験したりという、そういった一つの大きな建物で多様な人たちが集う場所になっていくのだろうと思ひまして、非常にわくわくする構想だと思っております。そこで一つ質問ですが、こういった複合的な機能を設置していくときに、どのように入り口と出口を設計するかというのが、このハードの設計ではすごく大事だと思っています。例えば市民活動を入り口に入ってきた人が、ほかの交流や居場所などを出口として結果的にそこに足を運ぶ、また、その逆もあると思うのですが、青少年の居場所として来た方が、結果的にほかの機能のところにもたどり着けたという、行った目的と結果的に出会っていくものを空間的に上手につなげていないと、結局その施設に行って帰ってくるというようなことが起きてしまうので、複合的な施設のメリットが生かし切れないと思います。そこにおいて今、工夫している点や、若しくは課題として感じている点などがあれば教えてください。</p>
肥田施設部長	<p>ありがとうございます。PFI事業ですので、実際の設計や施工というのは、手を挙げていただいた事業者をお願いする部分が結構な部分であるのですが、実際に手を挙げてくださる事業者に対しては、こういうことを行ってほしいという様々な要求水準をこちらで示すこととなります。その中に、この施設とこの施設の連携機能を強化するような試みや工夫をしてくださいという形になっておりますので、そこでどういった入り口をつけることで交流を増やしていこうなど、そういう工夫を提案の中に出していただくことで、何かできないかということを目指していきたいと思ひます。事業者が決まった後もまた設計の中でやり取りしていくことができますので、その中でそれぞれの施設の機能を強化できるような方法、若しくは施設のつなげ方についても工夫していく必要があると思ひます。</p>
森委員	<p>ありがとうございます。その要件の中に、そういったつながりと言いますか入</p>

り口・出口設計みたいなことはぜひ意識していただけると嬉しいなと思いました。

あともう一つが、今回は、新たにこれからの学校とはどのような姿なのだろうということを考える、とても大事な機会だと思っています。学校とこれらの施設の連携というところでも、これまでの発想を超えたいろいろな設計も出てくると良いなと思います。秋田県の五城目町というところに行ったときに、前提も全然違うのですが、一つヒントになるかと思ってお話ししたいのが、その中の一つの小学校に大きな教室がありました。階段状になっていて、50人ぐらい入る教室があります。そこでは、学校が開放して市民の方向けの講座を行っていましたので、市民も学校の中で学ぶということが時々行われていました。なぜ今それを申し上げたかという、そういったことがあることによって、子どもたちが時々自分たちが学んだことを発表するというときに、市民の方々に聞いてもらってフィードバックをもらってということもすごくしやすくなっていたというのがありました。今回は複合的な施設ということですので、そういった子どもたちが学んだことというのが子どもたちの中で完結するのではなく、更に市民の方に知ってもらいやすいような空間や、フィードバックをもらえるなど、学びが膨らんでいくようなことも、せっかくですから発想として含まれていくと良いなと思いました。以上です。

肥田施設部長

ありがとうございます。五城目町の話は以前お伺いして、少し見させていただいたりして参考にしているところがございます。それから、森委員がおっしゃったように、恐らく、学校と図書館がそういった場として学校の発信拠点になるようなことも行っていけると考えておりますので、その連携についてはしっかり検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第39号議案「令和6年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」は、個人情報を含む案件のため、教委第40号議案及び教委第41号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、教委第39号議案から教委第41号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いいたします。

森長総務課長

次回の教育委員会定例会は、1月10日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会ですが、こちらは1月24日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。以上になります。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、1月10日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席をお願いします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第39号議案「令和6年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」

(原案のとおり承認)

教委第40号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第41号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

下田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時59分]